

松戸市地域生活支援拠点等整備イメージ図

松戸市が主体となり地域生活支援拠点等を整備します。

《松戸市(障害福祉課)》



地域生活支援拠点等整備とは…

障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能として、

- ① 相談
- ② 緊急時の受け入れ・対応
- ③ 体験の機会・場
- ④ 専門的人材の確保・養成
- ⑤ 地域の体制づくり

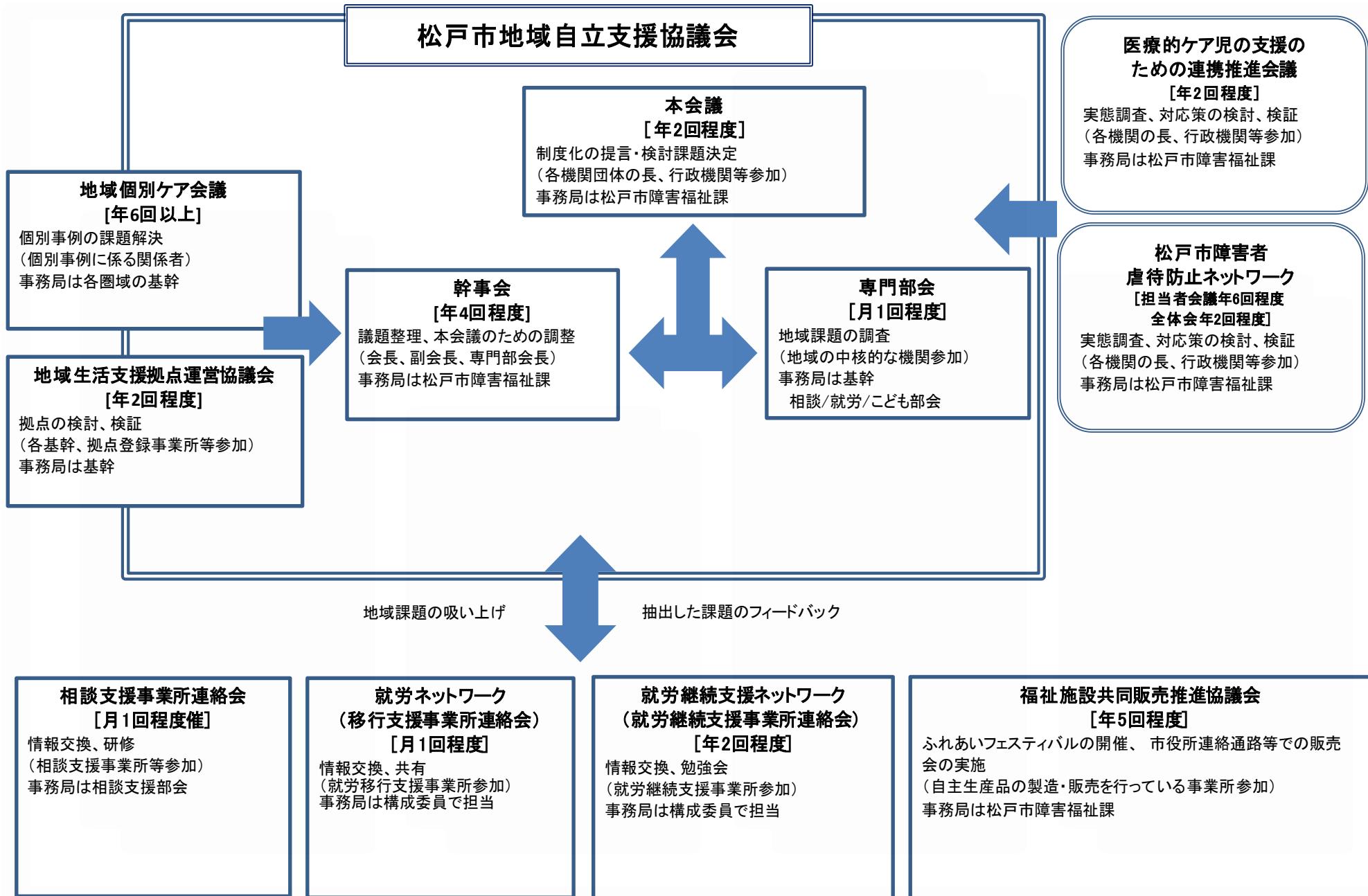
を地域の実情に応じて整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築することです。

連携・協力

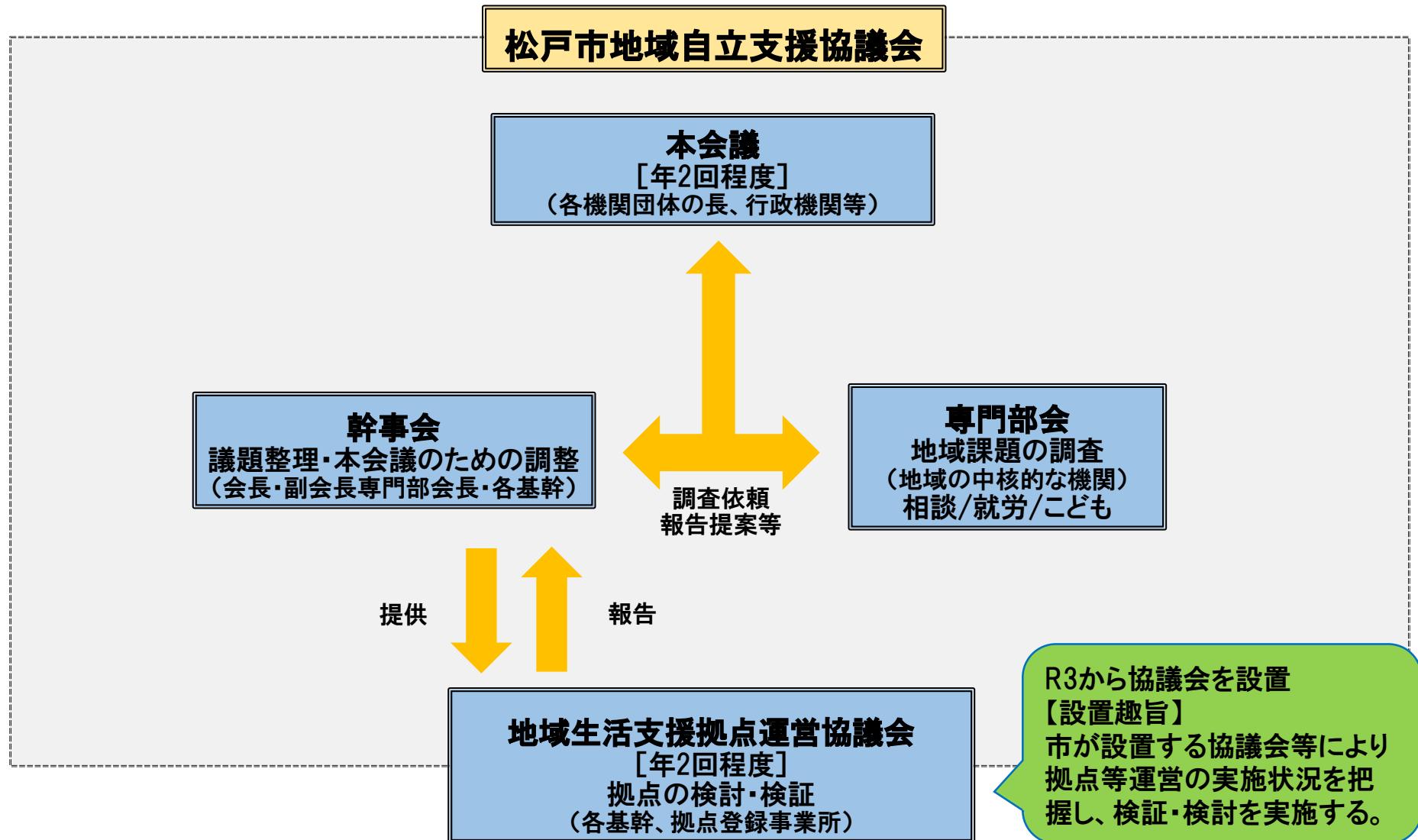


地域生活支援拠点の調査審議等における体制について

1. 松戸市地域自立支援協議会 会議体制図



2. 松戸市地域自立支援協議会 会議体制図



3. 各会議の開催予定状況

当初の予定

時期	会議名	内容
R4.5月～	相談支援部会	拠点等のヒアリング内容の精査
8月	地域自立支援協議会	各専門部会から活動報告
10～11月	相談支援部会	ヒアリング実施
12～1月	相談支援部会	ヒアリングの結果取りまとめ 課題等の抽出
1月	地域生活支援拠点運営協議会	拠点の検証・検討
2月	地域自立支援協議会(幹事会含む)	各専門部会からの活動報告
R5.4月以降	地域生活支援拠点運営協議会	課題等の検証・検討

4. 議論の順序見直しについて

現状の議論の流れ

◆懸念点

相談支援部会でR4.12月～1月に地域生活支援拠点に関する課題等が抽出された場合、R5.2の本会議(幹事会)に報告するとなると、R5.4月以降に地域生活支援拠点運営協議会に情報が提供されることとなり、一定期間、地域課題等が保留事項となる。

見直し案の流れ

◆見直し点

相談支援部会でR4.12月～1月に拠点に関する課題等が抽出されたのち、相談支援部会からR5.1月に開催予定の地域生活支援拠点運営協議会に情報提供する。



スピード感のある議論
展開を実現するため

5. 今後の調査審議等の流れ(案)

見直し案

時期	会議名	内容
R4.5月～	相談支援部会	拠点等のヒアリング内容の精査
8月	地域自立支援協議会	各専門部会から活動報告
10～11月	相談支援部会	ヒアリング実施
12～1月	相談支援部会	ヒアリングの結果取りまとめ 課題等の抽出
12～1月	相談支援部会 ⇒ 地域生活支援拠点運営協議会	課題等の共有
1月	地域生活支援拠点運営協議会	拠点の検証・検討
2月	地域自立支援協議会(幹事会含む)	各専門部会からの活動報告

6. 松戸市地域自立支援協議会 会議体制図

見直し案

